

以下の流れに沿って情報を整理しながら、贈与税額を計算してみましょう。

1. 1年間の借入金額 合計 ( ) 万円

## 2. 適用される税率と控除額

※基礎控除後の課税価格 = 1年間の借入金額 - 110万円 = ( ) 万円

一般税率 (子が未成年の場合)

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
200万円以下	10%	—
300万円以下	15%	10万円
400万円以下	20%	25万円
600万円以下	30%	65万円
1,000万円以下	40%	125万円
1,500万円以下	45%	175万円
3,000万円以下	50%	250万円
3,000万円超	55%	400万円

特例税率 (子が成人している場合)

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
200万円以下	10%	—
400万円以下	15%	10万円
600万円以下	20%	30万円
1,000万円以下	30%	90万円
1,500万円以下	40%	190万円
3,000万円以下	45%	265万円
4,500万円以下	50%	415万円
4,500万円超	55%	640万円

データ引用元：贈与税の計算と税率 - 国税庁

税率 ( ) %  
控除額 ( ) 万円

## 3. 贈与税額の算出

(1年間の借入金額 ( ) 万円 - 110万円)  
× 税率 ( ) % - 控除額 ( ) 万円 = 贈与税額 ( ) 万円